

## 当法人の新型コロナウイルス感染症対策の現状について

### 1. 基本的な考え方と現状について

4月22日午前10時現在で、新型コロナウイルス感染症と診断された利用者や職員は確認していません。当法人の職員では同日現在、2名の職員がPCR検査を受けていますが「陰性」とされており、PCR検査の感度、正確性の限界もあるため、発熱や、風邪症状のある利用者、職員の数については全数を把握し、グラフにして変化を観察するなど管理を徹底しているところです。

また、一部の施設では風邪症状のある人が複数みられたため、念のため隔離して対応するなどの措置をとっています。隔離対応は、複数の専門職で必要性を検討し施設長の判断で随時実施しています。しかし、社会全体で感染が広がれば、施設の利用者や職員で新型コロナウイルス感染症の陽性者や発症者が発生することは避けられない状況です。患者が発生することは、いわば時間の問題であり、すでに発生することを想定して対応をしているところです。施設においては、感染拡大を起こさないよう、感染予防策をとっておりますが、予断を許さない状況です。

また、発熱者の増加などが見られる場合は、保健所や行政当局と連携して対応していく方針です。

### 2. 職員のマスクやゴーグルの着用基準を変更しています

職員の業務内容によってはマスクのほかに、感染防護ゴーグルや、フェイスシールドを着用して介護にあたっています。すべての人が感染しているという前提で接することになっておりますので、ご理解をお願いします。

### 3. 距離をとっています

来訪者や職員同士でも、会話をするときは1.5メートル以上の距離をとるようにしています。距離をとって対応することがありますのでご理解をお願いします。

### 4. 介護業務は大幅に縮小、削減した勤務体制としています

風邪症状のある職員には職種を問わず、出勤制限をしているほか、新型コロナウイルス感染症の特徴から、回復しても最長で14日間は勤務ができません。職員と同居する家族が風邪症状のある場合なども勤務できないこととしており、勤務できる職員も少なくなっています。このようなことから、職員の体制は災害時と同じような最低限の介護業務を行うような形にしているところです。全国のすべての介護施設が同じような状況にあるため、ほかの施設からの人員のやり繰りなども難しい状況です。

### 5. サービスの提供を一律に拒否することはありません。差別や偏見は許しません。

新型コロナウイルス感染症と診断された場合でも、当法人がそれを理由に、すべてのサービス提供を一律に拒否することはありません。利用者や、ご家族と相談し、生活が継続できるようにサービス提供の方法について一緒に考え、工夫させていただきます。ご自宅や施設で療養することになった場合でも、観察のポイントなどを医師や看護師と連携し、介護福祉士と一緒に適切な療養生活ができるように、できる限りの支援をさせていただきます。ですから、利用者だけでなく同居するご家族等でも、発熱や風邪症状がある場合は、安心してそれをお知らせいただき、相談してください。

### 6. 当法人の感染防護資材について

消毒用アルコール、使い捨て手袋は、現時点で、納品の遅延はあるものの大きな支障は発生していません。使い捨てマスクについては本年1月を最後に納品が停止していますが、非常備蓄品を取り崩して使用しているため、あと2か月程度は支障ありません。使い捨て防護服と、高機能(N95)マスクは、約千個の非常備蓄品がありますが、これは利用者10名の隔離ユニットを1か所作った場合で約2週間分の量です。また、使用すると追加で納入できる見込みはありません。救急救命センター等の医療機関でもこうした防護具が不足している現状ですので、当法人の備蓄品についてより緊急性の高いところに提供することも視野に入れて慎重に検討をしています。